

預かり保育の利用登録及び利用形態変更について

高知大学教育学部附属幼稚園

「預かり保育」については、高知大学教育学部附属幼稚園預かり保育実施要領により、預かり保育利用登録者を4月に決定します。その後、利用形態（定期利用・一時利用）の変更や、登録していない方からの利用の希望の申し出があった場合は、登録変更及び登録申請の受付を随時行うこととします。

については、預かり保育利用登録している方で利用形態（定期利用・一時利用）を変更したい場合や、新たに利用登録の申請をしたい方は、下記の要領で手続きをしてください。

記

<利用登録及び利用形態変更の流れ>

- ① 預かり保育利用登録を新たに申請したい方、または、利用登録済であるが利用形態（定期利用・一時利用）を変更したい方は、利用したい月の前月10日までに、附属幼稚園事務室に申し出て、「預かり保育利用登録申請書」（様式1）を提出してください。

〈例〉 6月から利用したい場合は、5月10日までに申し出て、「預かり保育利用登録申請書」（様式1）を提出する。

- ② 附属幼稚園は、申請書の内容を審査し、預かり保育の登録の諾否を決定後「預かり保育利用決定通知書」（一時利用保育の申請については「預かり保育登録決定通知書」）により、保護者に通知します。（預かり保育の登録期間は、翌年3月まで）

<預かり保育の実施要領>

1. 対象：附属幼稚園在園児

2. 定員：80名

希望が定員を超える場合は、就労時間の長さや祖父母等による家庭保育が行えない方を優先する。

3. 保育の内容

年少の午睡（希望者）、おやつ（午後3時以降の利用者）、遊び（遊戯室・年少前庭・園庭）

4. 利用形態

定期 利用 保育	・学期単位で利用する。 ・1月単位で利用する。	・保護者の就労による利用 ・学期当初・前学期末の申請 ・定員80名に達し次第、受け付けを終了する。
一時 利用 保育	・1日、時間単位で利用する。	・保護者の用事やリフレッシュなど就労以外の理由による利用 ・定員に余裕がある場合のみ受け付ける。

5. 時 間

	期 間 : 時 間	備 考
開園日	4月11日～卒園式・修了式 ・8時から9時まで ・降園後から午後4時30分まで	
休業期間	学年始め休業 4月2日～4月10日 夏季休業 7月21日～8月30日 冬季休業 12月21日～12月27日 学年末休業 3月21日～3月27日 ・午前8時から午後4時30分まで	開園日の斉休業日は除く。また、学年始め休業ついて、4月1日が日曜日の場合は4月2日を除き、4月2日が日曜日の場合は、4月3日を除く。開講日に合わせた時間する。

6. 利用料	定期利用	： 通常保育日	750 円/日
		： 長期休業期間	950 円/日
	一時利用	： 2.5時間未満	500 円
		2.5時間以上5時間未満	750 円
		5時間以上	950 円

おやつ代： 1食 90円（預かり時間が午後3時以降になる場合）

※ 利用月の翌月中旬までに通知（請求書）するので、利用月の翌月末日（支払期限）までにお支払いください。

<預かり保育の無償化について>

(1) 「幼児教育の無償化（施設等利用給付）」の2号認定の園児は、預かり保育利用料は無償化の対象（無償化上限額は450円）となります。無償化の手続きについては、別途ご案内します。

(2) 幼児教育の無償化（施設等利用給付）の認定が、現在は1号認定であっても、保護者が就労や求職活動をする等の状況になると、申請することにより2号認定となり、無償化の対象となります。予定も含めてそのような場合は、事務室までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕 高知大学教育学部附属幼稚園
事務室 Tel 088-822-6417